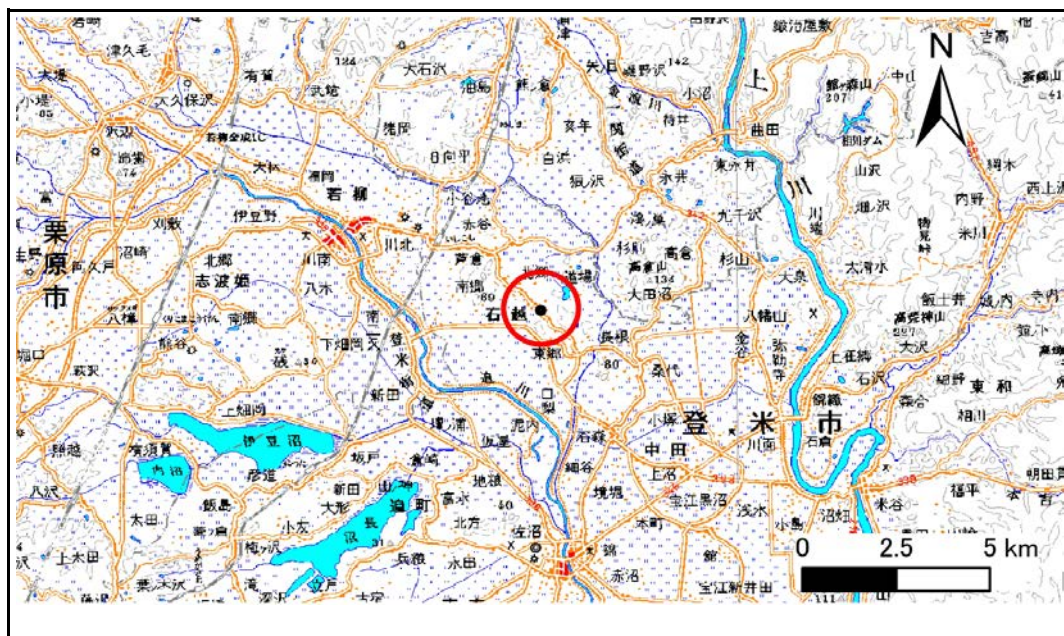


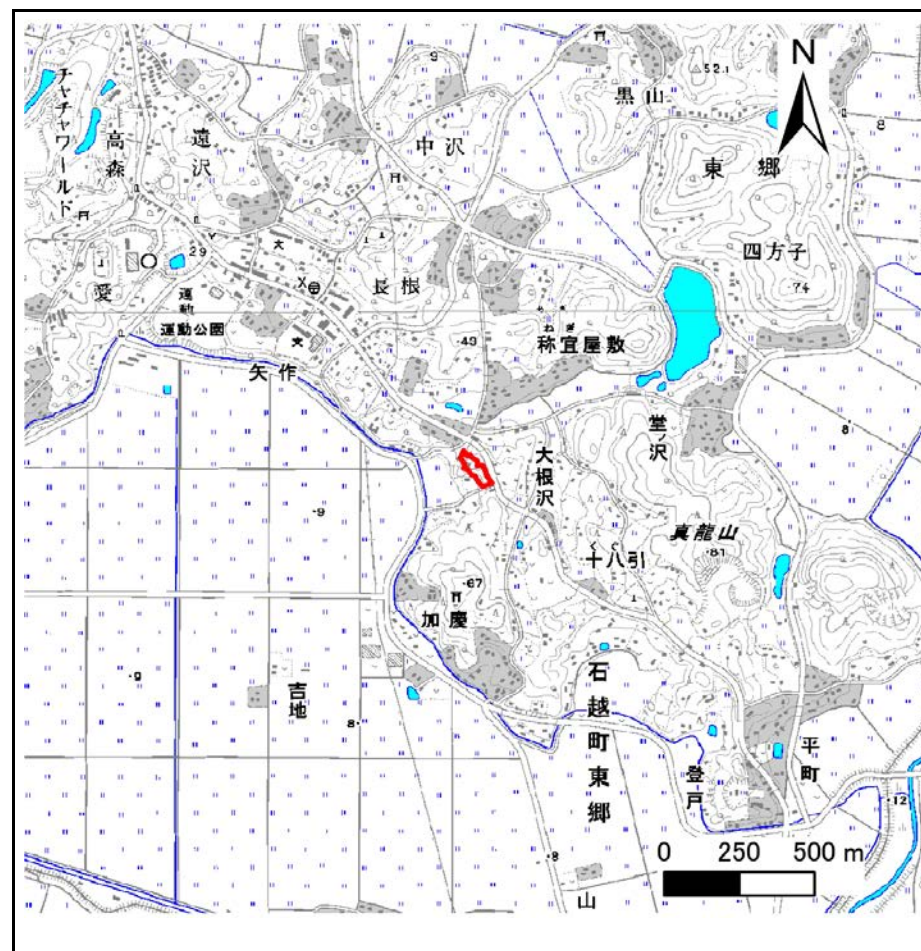
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第800号
告示年月日	平成29年9月15日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-1794(1321001794)
箇所名	大根沢の2
所在地	登米市石越町東郷字大根沢
調査機関	宮城県東部土木事務所登米地域事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平29情複、第256号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第800号
告示年月日	平成29年9月15日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1794(1321001794)	箇所名	大根沢の2	所在地	登米市石越町東郷字大根沢
---------	------	-----------------------	-----	-------	-----	--------------



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第800号
告示年月日	平成29年9月15日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-1794(1321001794)	箇所名	大根沢の2	所在地	登米市石越町東郷字大根沢
---------	------	-----------------------	-----	-------	-----	--------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
	1 ~ 2	-	-	76.3	1.0	-	-	10.5		2.1	~						
2 ~ 3	-	-	76.3	1.0	-	-	9.8	2.0	~								
3 ~ 4	-	-	71.2	1.0	-	-	9.8	2.0	~								
4 ~ 5	-	-	100.0	1.0	-	-	10.7	2.1	~								
5 ~ 6	-	-	100.0	1.0	-	-	13.6	2.7	~								
6 ~ 7	-	-	79.4	1.0	-	-	13.6	2.7	~								
7 ~ 8	-	-	92.0	1.0	-	-	11.2	2.2	~								
8 ~ 9	-	-	92.0	1.0	-	-	9.6	1.9	~								
9 ~ 10	-	-	87.8	1.0	-	-	9.6	1.9	~								
10 ~ 11	-	-	82.6	1.0	-	-	9.4	1.9	~								
11 ~ 12	-	-	81.0	1.0	-	-	9.8	2.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								